

第126回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛知県清須市西堀江2288番地
当社名古屋工場 第5会議室

決議事項

第1号議案／剰余金の処分の件

第2号議案／取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第3号議案／監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案／補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

アイカ工業株式会社

証券コード：4206

AICA

AICA

CHEMISTRY × DESIGN

化学とデザインの融合から、
新たな価値を生み出す。
持続的に発展するグローバル企業へ



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を2026年6月23日（火曜日）に開催いたしますので、ここにご案内申し上げます。



代表取締役会長

小野勇治



代表取締役 社長執行役員

海老原健治

株 主 各 位

証券コード 4206
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日 2026年5月26日)

愛知県清須市西堀江2288番地

アイカ工業株式会社

代表取締役 海老原 健治
社長執行役員

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて「第126回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

① 当社ウェブサイト

<https://www.aica.co.jp/company/ir/event/stock-meeting/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アイカ工業」または「コード」に当社証券コード「4206」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませことができます。

② 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは郵送(書面)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

愛知県清須市西堀江2288番地 当社名古屋工場 第5会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第126期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第126期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙に議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットおよび郵送(書面)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

● 交付書面から一部記載を省略している事項

本書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

なお、法令および当社定款第20条の規定に基づき、以下の事項を除いております。

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の新株予約権に関する事項
- ②事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

● 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月23日(火)
午前10時

インターネット



当社指定の議決権行使サイト

▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時まで

▶ 詳細は次ページをご覧ください

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時到着分まで

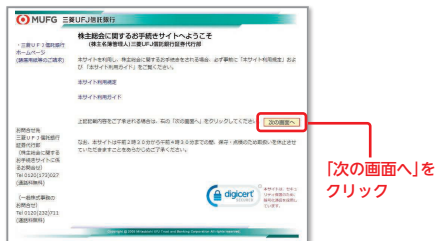
機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

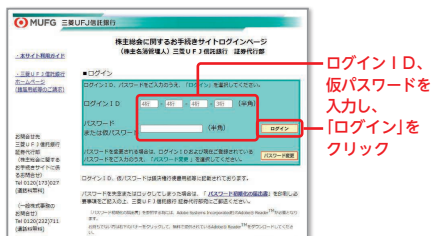
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

ログインID・パスワード不要！

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

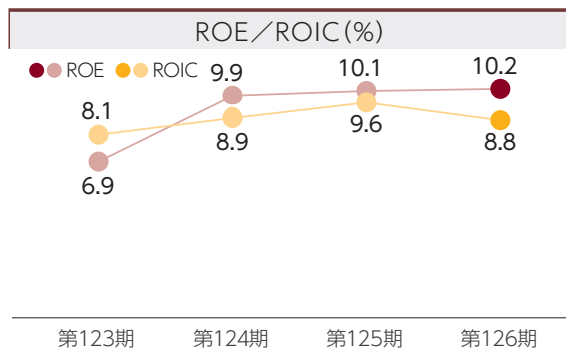
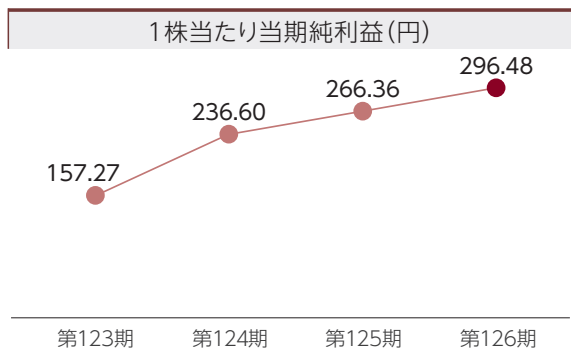
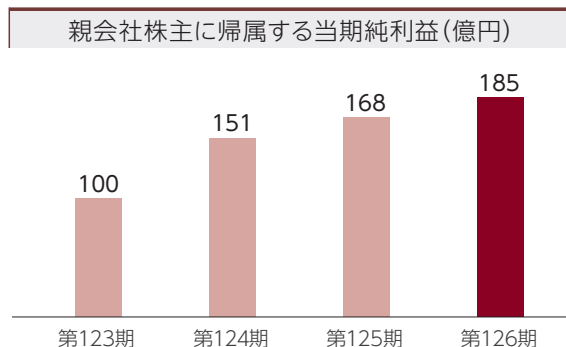
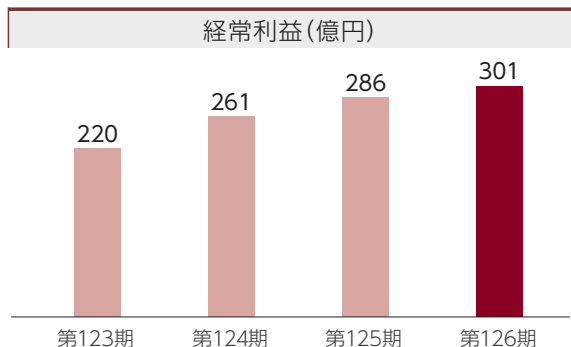
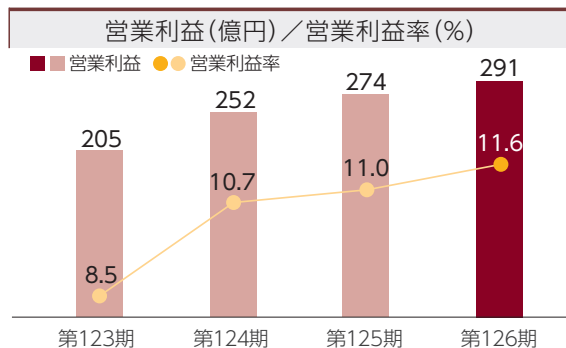
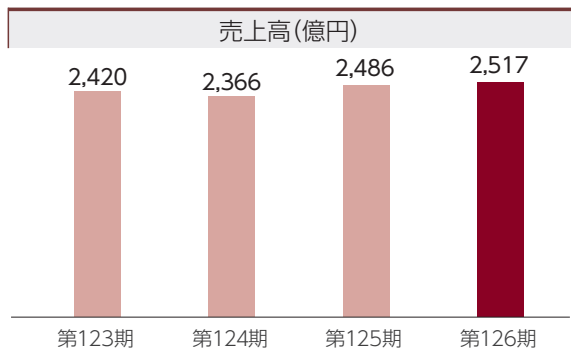
インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

業績ハイライト



※記載金額はすべて連結ベースで表示しております。

事業の概況等

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2,517 億円 前期比 1.2% ▲	291 億円 前期比 6.3% ▲	301 億円 前期比 5.1% ▲	185 億円 前期比 9.7% ▲

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。アジア・オセアニア地域の経済につきましては、東南アジアにおいては内需の底堅さが見られるものの、国・地域により力強さを欠き、中国では不動産不況の長期化により景気回復の遅れが続きました。また、為替・金利変動の影響や米国の通商政策に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の調達難および価格高騰への影響などにより、国内外ともに先行きは不透明な状況が続きました。

国内建設市場においては、住宅市場では、改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要の反動減や建設費の高騰などにより、新設住宅着工戸数は前年を下回りました。非住宅市場では、ホテルなどの新設着工床面積が増加したものの、オフィス、倉庫・工場、医療福祉施設などが減少し、前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」の方針に基づき、収益性の改善、成長事業の創出・育成、健全な経営基盤の構築などを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高251,764百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益29,143百万円（同6.3%増）、経常利益30,136百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,533百万円（同9.7%増）となりました。

セグメントの業績については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上高は除いております。

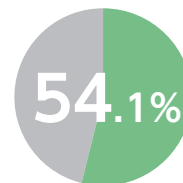
化成品セグメント

接着剤系商品は、国内においては、木工・家具用接着剤や繊維・塗料用アクリルエマルジョン、梱包用のホットメルトなどが好調に推移し、売上が前年を上回りました。海外においては、ベトナム、ニュージーランドなどで売上が伸長しましたが、中国における市場低迷などにより、売上が前年を下回りました。

建設樹脂系商品は、塗り床材「ジョリエース」が前年の大型受注案件の反動減により低調に推移しましたが、外装・内装仕上げ塗材「ジョリパット」の販売がマンション向けなどで増加したことに加え、外壁タイルの剥落防止工法「タフレジングクリアガード工法」がマンション、ホテル、医療福祉施設の改修需要を獲得したことにより好調に推移し、売上がわずかに前年を上回りました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業は、国内においては、化粧品用の有機微粒子などが低調に推移しましたが、電子材料用の高性能フィルム「ルミアート」が好調に推移し、売上が前年を上回りました。海外においては、スポーツシューズ用のウレタン樹脂などが低調に推移し、売上が前年を下回りました。

この結果、売上高は136,262百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)は9,330百万円(同0.0%減)となりました。



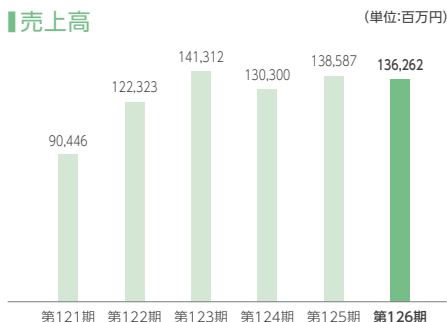
[売上高構成比]

JOLYPATE



外装・内装仕上げ塗材 ジョリパット
物件名：株式会社土谷工業 ショールーム
設 計：合同会社デザインハウス

売上高

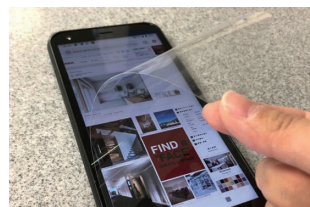


アイカエコボンド



人の健康と環境に配慮した接着剤シリーズ
アイカエコボンド

Lumiart



高性能フィルム ルミアート

建装建材セグメント

メラミン化粧板は、国内においては、非住宅市場の改修需要を獲得したことにより、売上が前年を上回りました。また、新規市場開拓に向けた戦略商品として注力している床材「メラミンタイル」も着実に売上を伸ばすことができました。海外においては、中国における市場低迷などにより、売上が前年を下回りました。

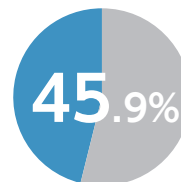
ボード・フィルム類は、前期にラインナップを拡充した粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」が好調に推移しましたが、汎用的なポリエステル化粧合板やシート合板が低調に推移したことから、売上が前年を下回りました。

メラミン不燃化粧板「セラール」は、オフィス、店舗、ホテルなどでの需要を獲得するとともに高付加価値商品の採用が拡大し、売上が前年を上回りました。なかでも、高意匠メラミン不燃化粧板「セラール セレント」は市場認知が拡大し、住宅ではキッチンや洗面空間に加えてリビングでの採用が増え、非住宅ではオフィスのエントランスやトイレなどに加えて店舗での採用が増え、売上が大幅に伸びました。また抗ウイルスメラミン不燃化粧板「セラールウィルテクトPlus」は抗ウイルスと消臭の機能が評価され、医療福祉施設や店舗などの非住宅市場での需要を獲得しています。

不燃建材は、アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板「ルナライト」が教育施設、店舗、工場などで好調に推移し、市場のニーズに応えたサイズが採用されており、売上が前年を上回りました。

住器建材は、造作風洗面化粧台「スマートサニタリー」が好調に推移し、売上を伸ばすことができました。「スマートサニタリー」は、オーダーメイドのような高い自由度と意匠性が好評を博しており、お施主さまのショールームへの来場も増加しています。使い勝手の良い「シームアンダー深型ボウル」やデザイン性の高い「間接照明付きフレームレスミラー」などの新アイテムを追加しており、さらなる成長が期待できます。

この結果、売上高は115,502百万円(前年同期比4.9%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)は24,803百万円(同10.1%増)となりました。



[売上高構成比]

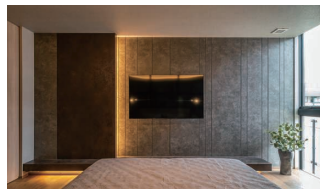
オルティノ



粘着剤付化粧フィルム オルティノ
物件名：沖縄スキングアクリニック
設 計：株式会社イチデザイン

CERARL

CELLENT



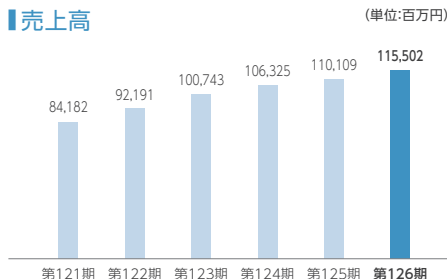
高意匠メラミン不燃化粧板 セラール セレント
物件名：マルモホーム モデルハウス
設 計：株式会社 建設のマルモ

Smart Sanitary



造作風洗面化粧台 スマートサニタリー
物件名：茨城県Y様邸
設 計：大和ハウス工業株式会社

売上高



トピックス

インド

Stylam Industries Limitedへの出資

2025年12月、当社は、メラミン化粧板等の製造・販売を行うStylam Industries Limited(所在地：インド・チャンディーガル市、以下「Stylam社」)を連結子会社とすることを目的として、同社の発行済株式総数のうち、40.0%から53.12%の株式を取得することについて決議いたしました。

当社グループは、国内トップシェアを有するメラミン化粧板の海外展開を加速させており、成長著しいアジア地域で戦略的な投資をこれまで実施してまいりました。一方で、海外事業の重心をアジアからさらに広域なグローバル市場へと拡張し、あわせて成長著しいインド国内の旺盛な需要を取り込むためには、より積極的な戦略投資が必要であると考えており、その一環としてインドのStylam社に出資を決定しました。

Stylam社は、インドにおいてメラミン化粧板および関連製品を製造・販売する業界のリーディングカンパニーであり、圧倒的な生産能力と価格競争力を強みに急成長を遂げています。また、世界各地に輸出を拡大しており、グローバル市場における高いプレゼンス、強固な収益基盤、持続的な成長ポテンシャルを備えています。

本出資により、当社グループはインド市場における生産拠点および販売網をさらに強化するとともに、当社グループの高い技術力・開発力を基盤に、付加価値の高い製品群の拡充、購買・調達の協働、化成品事業との連携など、多面的なシナジーも創出し、メラミン化粧板メーカーとしてのグローバル競争力を一段と高めてまいります。

Stylam社の概要

名称	Stylam Industries Limited(インド証券取引所に上場)
所在地	SCO14, Sector 7C, Madhya Marg, Chandigarh 160019, India
代表者の氏名・役職	Jagdish Rai Gupta / Managing Director
事業内容	メラミン化粧板を主力製品とした建築材の製造販売
資本金	84.74百万インドルピー(約1.44億円)
設立年月日	1991年10月28日設立
経営成績 (2026年3月期)	連結売上高：11,361百万インドルピー(約194.2億円) 親会社株主に帰属する当期純利益：1,498.7百万インドルピー(約25.6億円)

日程

(1) 株式譲渡契約締結日 2025年12月26日
(2) 公開買付け期間 2026年4月22日～5月6日
(3) 株式取得完了日 2026年6月～7月(予定)

※1インドルピー=1.71円にて計算

「スマートサニタリー」の新アイテム追加と 「マグフィーノ」の発売

当社は、SNSで話題となっている造作風洗面化粧台「スマートサニタリー」シリーズのラインナップを拡充しています。「スマートサニタリー」は、オーダーメイドのような自由度と手の届きやすい価格を両立し、自分好みの洗面空間を実現できる点が支持されている商品です。

このたび、新たに2つのアイテムを追加いたしました。

1つ目は、オープンスタイルの「スマートサニタリーU」で選択可能なシームアンダー深型ボウルです。浸け置き洗いなどにおいて、深さ・広さが欲しいというご要望を受けて開発いたしました。シームアンダーデザインは、カウンターとボウルを段差なく接合しており、水や洗剤を拭き取りやすく、日頃のお手入れも簡単です。

2つ目は、シリーズ全体で選択可能な「間接照明付きフレームレスミラー」です。大きめのサイズ設定でゆったりとお使いいただけます。フレームレスかつ間接照明付きで、さまざまなカウンターと合わせやすいデザインとしており、ホテルライクな洗面空間を実現します。

さらに、「スマートサニタリー」と2025年11月に発売したマグネット対応のメラミン化粧鋼板複合不燃板「マグフィーノ」を組み合わせることで、洗面空間におけるデザイン性と収納性を高めた提案が可能になります。

「マグフィーノ」は、住宅・非住宅を問わず幅広い用途に対応する壁面材で、掲示用マグネットやフック、小棚などのマグネット収納グッズの使用が可能です。素材の質感を再現した大理石調・コンクリート調の3柄をラインナップし、表面にメラミン樹脂を使用しているため傷や汚れに強くお手入れが簡単です。

今後も、「スマートサニタリー」のラインナップ拡充と「マグフィーノ」の展開を通じて、空間デザインと機能性を両立する提案力を高め、住宅・非住宅空間の双方で提案の幅を広げてまいります。



シームアンダー深型ボウル施工イメージ



「マグフィーノ」使用イメージ

建材2製品で国際規格の環境認証ラベル 「EPD Hub」を取得

脱炭素社会の実現に向けた取り組みが各所で推進される中、地球環境に配慮した製品に対するお客さまからのご要望が増加しています。特に建築分野においては、ZEHやZEBの普及により、建築物の居住時・使用時に排出される「オペレーショナルカーボン」の削減が進んでいます。今後は建設から解体までの各段階で排出される「エンボディードカーボン」の削減が、より重視されると考えられています。2028年度を目標に、新築建築物におけるLCA^{*1}算定・評価の義務化に向けた準備が進められており、各種建材製品の環境負荷情報に対するニーズが高まっています。

このような中、当社は、不燃耐力面材「モイスTM」と化粧けい酸カルシウム板「Rニース」の2製品において、アイルランドのEPD Hub社が運営し、グローバル市場での認知度が高い環境認証ラベル「EPD Hub」を取得しました。当社製品におけるEPD取得は、今回が初となります。これにより、温室効果ガスをはじめとする環境負荷情報の定量化(見える化)が可能になるとともに、アメリカのグリーン・ビルディング認証「LEED(リード)」^{*2}における評価対象としても活用できます。

当社は今後も、サステナブル素材を使用した製品や温室効果ガスの削減に寄与する製品の開発・提供、情報開示を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

※1 : Life Cycle Assessmentの略。原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまで製品のライフサイクル全体にわたり、温室効果ガスをはじめとした環境影響を定量的に評価する方法。

※2 : Leadership in Energy & Environmental Designの略。アメリカのNGOであるU.S. Green Building Councilが開発・運用している、ビルト・エンバイロメント(建築や都市の環境)の環境性能評価システム。



モイスTM



Rニース

「EPD Hub」について

EPD(Environmental Product Declaration、製品環境宣言)は、ISO14025に準拠した環境ラベル(タイプⅢ)です。LCAの手法に基づいて環境影響を定量化し、第三者検証を受けて公開する仕組みです。環境配慮型製品を客観的に評価するための指標として1998年にスウェーデンで発祥して以来、国際的に普及が進んでいます。

中でも、アイルランドのEPD Hub社が運営する「EPD Hub」はヨーロッパを中心に急拡大しており、グローバル市場での認知度が高い環境ラベルです。

「人的資本経営品質2025」に選定

当社は、一般社団法人HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研(ProFuture株式会社)、一般社団法人 人的資本と企業価値向上研究会が共同で実施した「人的資本調査2025」において、「人的資本経営品質2025」に選定されました。

本調査は、人的資本経営と開示に関する企業・団体等の取り組み状況を調査・定量分析し、高水準で実践されていると認められた企業を対象に「人的資本経営品質2025」として選定・表彰しています。

当社は、中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」において、「人的資本経営の基盤構築」をマテリアリティの中でも特に注力すべき項目として掲げ、経営指標に人的資本投資額およびエンゲージメントスコアを組み込んでいます。当社の直面するビジネス課題に対して求められる人材像を整理したうえで、「人材育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「エンゲージメント」の3つを重点施策に位置付けています。この重点施策に基づき、人的資本に対する投資を積極的に行い、従業員の働きがいの向上、ひいては労働生産性の向上を図っています。

今後も、当社グループの持続的成長を生み出す好循環の活性化を図り、企業の持続可能性を高めてまいります。



人的資本経営品質 2025

アイカレポート(統合報告書) <https://www.aica.co.jp/company/sustainability/report/>

「人的資本調査2025」特設サイト https://www.hrpro.co.jp/human_capital_survey/2025/

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

8頁から10頁に記載のとおりです。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は7,887百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ 当社 化成品および建装建材生産設備
- ・ 海外連結子会社 化成品および建装建材生産設備

② 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資、社債発行等による重要な資金調達はございません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、物価上昇や金利動向に加え、中東情勢の緊迫化に伴う影響などにより、先行きは極めて見通しづらい状況です。

国内建設需要につきましては、住宅着工は前年度における改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要の反動減が落ち着き回復すると見込まれ、非住宅建設市場は企業の設備投資を背景に底堅く推移することが予想されるものの、原材料の調達難や価格高騰の影響が懸念されます。

アジア・オセアニア地域の経済につきましては、インドをはじめとする一部地域においては高い成長が期待されるものの、中国における不動産不況の長期化や、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の調達難や価格高騰などにより、収益への影響が懸念されます。

このような経営環境の下、当社グループでは引き続き中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」の方針に基づき、収益性の改善、成長事業の創出・育成、および気候変動対応や人的資本をはじめとした健全な経営基盤の構築に取り組み、当社グループの持続的な成長とより一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

財務

1. 収益性の改善



化成品国内・化成品海外・建装建材国内・建装建材海外の4つのマーケットで、それぞれの課題に対して、付加価値の向上とメリハリの効いた投資配分を行い利益率を改善します。市場特長と投下資本に応じた利益率水準を目指します。

2. 成長事業の創出・育成



化成品・建装建材それぞれのセグメントで、成長が見込めるマーケットや、当社の強みを発揮できるマーケットへ積極的に成長投資を行います。100周年を見据えて、持続的成長を牽引できる新たな収益の柱を創出・育成します。

非財務

3. 健全な経営基盤の構築



1. 経済価値の提供、2. 商品を通じた社会課題解決、3. 気候変動対応、4. 人的資本経営の基盤構築、5. DX推進、6. ガバナンス強化、7. 品質保証・労働安全、の7つのマテリアリティ(重要課題)に対する改善に取り組み、サステナブルな企業体を目指します。特に、気候変動対応と人的資本経営の基盤構築に注力します。

気候変動対応



気候変動問題への対応は企業の存続を左右する重要課題であると捉え、その取り組みを優先した事業活動へ転換します。2050年度カーボンニュートラルを宣言し、2030年度までに2022年度比42%^{*1} GHG^{*2}削減を目指します。

人的資本経営の基盤構築



持続的成長を支える根幹は人的資本にあると認識し、当社ならではのビジネス課題へ対応できる人材の育成・採用に取り組みます。エンゲージメントの高い多様な人材で構成されたイノベーションを生み出す組織基盤を構築します。

*1：2025年5月に目標を引き上げました

*2：温室効果ガス（Greenhouse Gas）の略称

中期経営計画 Value Creation 3000 & 300 経営指標

 収益性の改善
  成長事業の創出・育成
  気候変動対応
  人的資本経営の基盤構築

	財務		非財務	
	実績 (2026年3月期)	目標 ^{※1} (2027年3月期)	実績 (2026年3月期)	目標 ^{※1} (2027年3月期)
売上高	2,517億円	2,800億円	気候変動対応	
経常利益	301億円	320億円	GHG ^{※4} 排出量削減 (Scope 1+2)	2023年3月期比 ▲15.1% ^{※5} / 2023年3月期比 ▲15%以上
AS商品 ^{※2} 売上高 ^{※3}	272億円	290億円	環境投資額	6.1億円 (累計13.4億円) / 4年累計 20億円
海外売上高比率	45.8%	50%以上	人的資本経営の基盤構築	
ROE	10.2%	10%以上	人的資本投資額 ^{※3}	11.9億円 (累計33.2億円) / 4年累計 40億円
ROIC	8.8%	9%以上	エンゲージメント スコア ^{※6}	— Point / 4.0Point以上

※1：中期経営計画策定時から変更しております
 ※2：AICA Solution商品の略。さまざまな社会課題を解決する商品
 ※3：アイカ工業単体
 ※4：温室効果ガス (Greenhouse Gas) の略称
 ※5：第三者保証取得前の見込値
 ※6：5point満点。隔年実施につき、次回は2026年度に実施予定

◆サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、経営理念に「アイカグループは共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献してまいります」と掲げており、この理念を体現すべく事業活動を通じてさまざまな社会課題解決に取り組み、ステークホルダーの皆さまとともに発展してきました。企業に求められる社会的責任を果たし、地球全体の持続可能性を高める活動を推進することは当社グループの使命であり、企業価値を向上するうえで必要不可欠な要素であると考えています。

このような考え方のもと、2021年4月に定めたサステナビリティ方針に基づき、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」を推進母体とし、事業活動と融合したマテリアリティ目標の達成に向けてグループ全体で取り組んでいます。2024年4月より体制を一部変更し、「サステナビリティ推進委員会」の内部に5つの分科会を設けて推進力を強化するとともに、取締役も参加する「サステナビリティ推進会議」を設置し、監督機能も強化しています。

サステナビリティを重視した経営を推進し、持続可能な豊かな社会の形成に貢献するとともに、変化に強い、よりサステナブルな企業となることを目指してまいります。

(5)財産および損益の状況の推移

項 目	期 別	第123期	第124期	第125期	(当連結会計年度) 第126期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(2026年3月期)
売上高	(百万円)	242,055	236,625	248,696	251,764
経常利益	(百万円)	22,088	26,135	28,668	30,136
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,059	15,135	16,896	18,533
1株当たり当期純利益	(円)	157.27	236.60	266.36	296.48
総資産	(百万円)	250,049	274,739	288,058	326,435
純資産	(百万円)	158,074	176,543	189,723	207,298
1株当たり純資産額	(円)	2,270.08	2,529.07	2,762.12	3,010.32

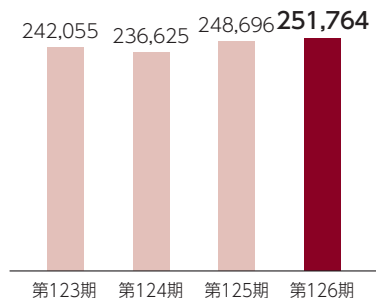
(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数により、また、「1株当たり純資産額」は期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数については、自己株式数を控除しております。

「1株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を第123期に47,592株を、第124期に47,367株、第125期に46,933株、第126期に46,325株をそれぞれ含めております。

「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を第123期に47,500株、第124期に47,100株、第125期に46,900株、第126期に46,000株をそれぞれ含めております。

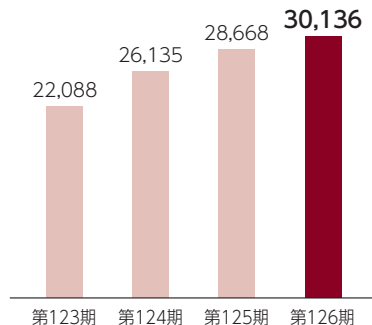
連結売上高

(単位：百万円)



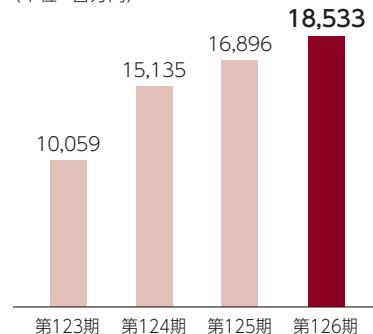
連結経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(6)重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アイカインテリア工業株式会社	75百万円	100.00%	建装建材製造
アイカハリマ工業株式会社	72百万円	100.00	建装建材製造
西東京ケミックス株式会社	60百万円	100.00	工業薬品・化学品等の販売
アイカテック建材株式会社	80百万円	100.00	建装建材製造販売
アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社	216百万SGD	100.00	アジア太平洋地域における化成品の製造販売 (持株会社としての統括管理)
エバモア・ケミカル・インダストリー社	993百万TWD	50.10	化成品製造販売
アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社	2,910百万THB	100.00	アジア太平洋地域における建装建材の製造販売 (持株会社としての統括管理)
アイカ・ラミネーツ・インドシア社	808百万INR	95.67	建装建材製造販売
アイカ・ラミネーツ・ベトナム社	867,355百万VND	89.28	建装建材製造販売
アイカウィルソナート・タイ社	348百万THB	75.00	建装建材製造販売
アイカウィルソナート上海社	99百万人民元	75.00	建装建材製造販売

(7)主要な事業内容

セグメント	主要製品
化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他
建築建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他

(8)主要な営業所および事業所

①当社の主要な営業所および工場

本 社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋26階	
本店所在地	愛知県清須市西堀江2288番地	
開発拠点	名古屋R&Dセンター	愛知県清須市西堀江2288番地
	甚目寺R&Dセンター	愛知県あま市上菅津深見24番地
	福島R&Dセンター	福島県岩瀬郡鏡石町深内町46番地26
	丹波R&Dセンター	兵庫県丹波市柏原町下小倉960
生産拠点	名古屋工場	愛知県清須市西堀江2288番地
	甚目寺工場	愛知県あま市上菅津深見24番地
	福島工場	福島県岩瀬郡鏡石町深内町46番地26
	伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市富塚町1021番地1
	茨城工場	茨城県古河市大和田1778番地
	丹波工場	兵庫県丹波市柏原町下小倉960
	広島工場	広島県三原市下北方一丁目11番1号
主要な営業拠点	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、東京支社（東京都）、埼玉支店（埼玉県）、横浜支店（神奈川県）、千葉支店（千葉県）、北関東支店（群馬県）、名古屋支店（愛知県）、静岡支店（静岡県）、北陸支店（石川県）、大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、四国支店（香川県）、福岡支店（福岡県）	

②主要な子会社

国 内	アイカインテリア工業株式会社（本社：愛知県）
	アイカハリマ工業株式会社（本社：兵庫県）
	西東京ケミックス株式会社（本社：東京都）
	アイカテック建材株式会社（本社：東京都）
海 外	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社（シンガポール共和国）
	エバモア・ケミカル・インダストリー社（台湾 南投市）
	アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（タイ王国 バンコク市）
	アイカ・ラミネーツ・インドニア社（インド共和国 ニューデリー）
	アイカ・ラミネーツ・ベトナム社（ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省）
	アイカウィルソナート・タイ社（タイ王国 サムットサーコーン県）
	アイカウィルソナート上海社（中華人民共和国 上海市）

(9)従業員の状況

①当社グループの従業員

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,314名	64名増

②当社の従業員

従 業 員 数	前期末比増減
1,287名	59名増

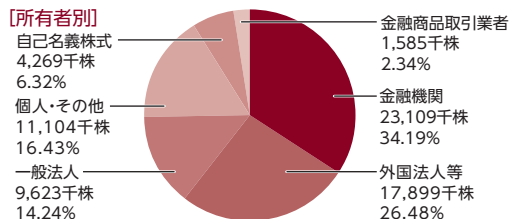
(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10)主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	23,000百万円

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 116,577,000株
- ② 発行済株式総数 67,590,664株
- ③ 株主数 20,443名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主の状況



株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,351	16.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,721	9.03
アイカ工業取引先持株会	2,519	3.97
アイカ工業株式保有会	1,650	2.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,571	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,554	2.45
住友生命保険相互会社	1,318	2.08
大日本印刷株式会社	1,293	2.04
SG/UCITS V/INV	1,170	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781	770	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式4,269千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式4,269千株を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付人数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	12,000株	4名

- (注) 譲渡制限付株式報酬により、自己株式を交付しております。
 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告27頁「取締役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長	小 野 勇 治	
代表取締役 社長執行役員	海老原 健治	
取締役 専務執行役員	大 村 信 幸	海外事業カンパニー長 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社 取締役会長 アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社 取締役社長
取締役 常務執行役員	岩 塚 祐 二	建装・建材カンパニー長
取締役*	蟹 江 浩 嗣	日本ガイシ株式会社 常任顧問 弁護士
取締役*	清 水 綾 子	石原総合法律事務所 株式会社スズケン 社外取締役 (監査等委員) 愛知電機株式会社 社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	森 良 二	
取締役* (監査等委員)	宮 本 正 司	公認会計士 宮本正司公認会計士事務所 所長 株式会社meito 社外取締役 (監査等委員)
取締役* (監査等委員)	山 本 光 子	パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役 中央発條株式会社 社外取締役 株式会社meito 社外取締役 (監査等委員) 竹田iPホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会による監査・監督を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有および内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、森良二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役 宮本正司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 取締役 蟹江浩嗣氏、清水綾子氏、宮本正司氏および山本光子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 株式会社meitohは、2025年9月1日に名糖産業株式会社より商号変更いたしました。
6. 日本ガイシ株式会社は、2026年4月1日付でNGK株式会社に商号変更しております。

(2)取締役の報酬等に関する事項

①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月14日および2025年5月15日の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系を基本に、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[1] 報酬の構成

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である月額基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、月額基本報酬のみで構成されています。

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬は月例の定額報酬であり、役職毎の基準額をベースに、外部公表されている他社の水準や会社の業績等を勘案し決定しております。

(ii) 業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、各事業年度の業績等が確定した時点で、個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）し、役職毎の基準額をベースに個別報酬の額を決定しております。個別評価は、連結・個別の売上高・利益（営業利益等）の伸び率、期首予算に対する達成率、担当業務の評価、中期経営計画の進捗状況などを勘案し決定しております。

当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、加えて、中長期的な企業価値の向上ならびにマテリアリティとの連動に最も適切な指標であると判断したからであります。

重要指標としている当事業年度（第126期）の連結売上高の実績は251,764百万円（目標達成率95.0%、前年同期比1.2%増）、連結営業利益の実績は29,143百万円（目標達成率100.5%、前年同期比6.3%増）であります。

また、業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は50%を目安に役割、役職、役位に応じて決定しております。業績連動報酬の報酬総額に対する当事業年度における構成比率は、上記指標の達成状況を総合的に勘案し51.7%となっております。

(iii) 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、年1回の付与を予定しております。株式報酬は譲渡制限付株式とし、役職毎の基準付与数をベースに、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬総額に対する構成比率15%を目安に会社の業績等を勘案し決定いたします。

[2] 取締役の評価

- (i) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の個別評価は、代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治が評価基準に則り検討を行ったうえで、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会において個別評価を決定しております。
- (ii) 代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治の評価においても同様にガバナンス委員会に提出され、評価プロセスや評価に対する考え方を確認することで、客観性や公正性を担保し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会で決定しています。

[3] 役員報酬の決定方法

取締役の報酬については、プロセスの客観性と透明性を確保するため、株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内、かつ、代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治が算定方法に則り検討を行ったうえで、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等を決定しております。なお、ガバナンス委員会の各構成員については、次のとおりであります。

◆構成員の氏名、地位および担当

- 委員長 宮 本 正 司 【社外取締役（監査等委員）】
- 委員 蟹 江 浩 嗣 【社外取締役】
- 委員 清 水 綾 子 【社外取締役】
- 委員 山 本 光 子 【社外取締役（監査等委員）】
- 委員 小 野 勇 治 【代表取締役会長】
- 委員 海老原 健治 【代表取締役 社長執行役員】
- 委員 森 良 二 【取締役（常勤監査等委員）】

[4] 役員の報酬等の額の決定過程における活動内容

役員の報酬等の決定過程においては、社外取締役を中心に構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会において、会社業績と担当業務業績との割合や評価ランクと増減率との関係等について、成果および責任、客観性、透明性を高めるため意見交換を行い、決定しております。

事業報告

[5] 報酬総額等を決議した株主総会の年月日および決議内容等

2020年6月23日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額370百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年70百万円以内（うち、監査等委員である社外取締役分は20百万円以内）にすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。また、この報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として2021年6月24日開催の第121回定時株主総会において、年額60百万円以内とする議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」をご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

②取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	306 (16)	105 (16)	158	42	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (17)	39 (17)	—	—	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	346 (34)	144 (34)	158	42	9 (4)

(注) 非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	蟹江浩嗣	日本ガイシ株式会社	常任顧問	当社と日本ガイシ株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	清水綾子	石原総合法律事務所 株式会社スズケン 愛知電機株式会社	弁護士 社外取締役 (監査等委員) 社外監査役	当社と石原総合法律事務所、株式会社スズケンおよび愛知電機株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	宮本正司	宮本正司公認会計士事務所 株式会社meito	所長 社外取締役 (監査等委員)	当社と宮本正司公認会計士事務所および株式会社meitoの間には特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	山本光子	パーソルテンプスタッフ株式会社 中央発條株式会社 株式会社meito 竹田iPホールディングス株式会社	相談役 社外取締役 社外取締役 (監査等委員) 社外取締役	当社とパーソルテンプスタッフ株式会社、中央発條株式会社、株式会社meitoおよび竹田iPホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会		監査等委員会		ガバナンス委員会	
		出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役	蟹江浩嗣	16回／16回	100%	—	—	5回／5回	100%
取締役	清水綾子	16回／16回	100%	—	—	5回／5回	100%
取締役 (監査等委員)	宮本正司	16回／16回	100%	14回／14回	100%	5回／5回	100%
取締役 (監査等委員)	山本光子	16回／16回	100%	14回／14回	100%	5回／5回	100%

③取締役会・監査等委員会等における発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- 取締役 蟹江浩嗣氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、経営全般の観点から助言・提言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員として同委員会において適宜質問し意見を述べております。
- 取締役 清水綾子氏は、主に弁護士としての専門的見地、および多様性の観点に基づき、助言・提言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員として同委員会において適宜質問し意見を述べております。
- 監査等委員である取締役 宮本正司氏は、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、助言・提言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員長として同委員会の議事運営を行い、その結果を取締役に答申しております。
- 監査等委員である取締役 山本光子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般および多様性の観点から、助言・提言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員として同委員会において適宜質問し意見を述べております。

④責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の対象範囲は、当社の取締役および執行役員であり、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。但し、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	66百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上に基づく監査と金融商品取引法上に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはその合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度にかかる追加報酬として10百万円を支払っております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、監査等委員会が会計監査人の独立性および専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成し、適切性を評価し、業務執行側と意見交換のうえ、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の決議を行い、その決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

◎本事業報告は次により記載いたしております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 記載比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	193,293	流動負債	90,770
現金及び預金	59,207	支払手形及び買掛金	28,257
受取手形	22,864	電子記録債務	3,094
売掛金	50,675	短期借入金	35,181
有価証券	1,006	未払法人税等	5,073
商品及び製品	18,059	未払消費税等	884
仕掛品	2,067	賞与引当金	2,769
原材料及び貯蔵品	15,314	有償支給取引に係る負債	2,661
預け金	16,953	その他	12,847
その他	8,171	固定負債	28,365
貸倒引当金	△ 1,028	転換社債型新株予約権付社債	11,098
固定資産	133,141	長期借入金	1,302
有形固定資産	75,451	繰延税金負債	10,490
建物及び構築物	22,737	退職給付に係る負債	2,061
機械装置及び運搬具	19,592	その他	3,413
工具、器具及び備品	2,178	負債合計	119,136
土地	21,317	純資産の部	
リース資産	8,288	株主資本	155,110
建設仮勘定	1,336	資本金	9,891
無形固定資産	9,027	資本剰余金	8,811
のれん	1,658	利益剰余金	147,189
その他	7,369	自己株式	△ 10,782
投資その他の資産	48,662	その他の包括利益累計額	35,369
投資有価証券	25,065	その他有価証券評価差額金	11,420
関係会社株式	19,262	繰延ヘッジ損益	△ 6
繰延税金資産	992	為替換算調整勘定	22,920
退職給付に係る資産	2,280	退職給付に係る調整累計額	1,035
その他	1,062	新株予約権	19
貸倒引当金	△ 1	非支配株主持分	16,799
資産合計	326,435	純資産合計	207,298
		負債純資産合計	326,435

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		251,764
売上原価		180,527
売上総利益		71,236
販売費及び一般管理費		42,093
営業利益		29,143
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,313	
投資有価証券売却益	383	
その他	1,747	3,445
営業外費用		
支払利息	349	
為替差損	629	
貸倒損失	454	
その他	1,018	2,452
経常利益		30,136
税金等調整前当期純利益		30,136
法人税、住民税及び事業税	9,750	
法人税等調整額	153	9,903
当期純利益		20,233
非支配株主に帰属する当期純利益		1,700
親会社株主に帰属する当期純利益		18,533

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	99,587	流動負債	58,622
現金及び預金	13,726	電子記録債務	2,387
受取手形	19,606	買掛金	15,435
売掛金	30,992	短期借入金	30,000
有価証券	1,006	リース債務	5
商品及び製品	9,146	未払金	1,713
仕掛品	582	未払費用	2,327
原材料及び貯蔵品	2,692	未払法人税等	3,451
短期貸付金	2	未払消費税等	612
未収入金	4,011	賞与引当金	1,785
預け金	16,953	その他	903
その他	865	固定負債	14,262
固定資産	125,286	転換社債型新株予約権付社債	11,098
有形固定資産	17,663	繰延税金負債	2,435
建物	5,943	その他	728
構築物	510	負債合計	72,884
機械及び装置	4,016	純資産の部	
車両運搬具	69	株主資本	140,558
工具、器具及び備品	560	資本金	9,891
土地	6,316	資本剰余金	15,078
リース資産	5	資本準備金	13,277
建設仮勘定	239	その他資本剰余金	1,800
無形固定資産	2,608	利益剰余金	126,371
ソフトウェア	1,703	利益準備金	1,622
その他	905	その他利益剰余金	124,748
投資その他の資産	105,015	圧縮積立金	296
投資有価証券	24,750	別途積立金	16,976
関係会社株式	68,492	繰越利益剰余金	107,475
関係会社出資金	9,392	自己株式	△ 10,782
関係会社長期貸付金	4,600	評価・換算差額等	11,410
その他	1,443	その他有価証券評価差額金	11,416
貸倒引当金	△ 3,663	繰延ヘッジ損益	△ 6
資産合計	224,873	新株予約権	19
		純資産合計	151,989
		負債純資産合計	224,873

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		136,521
売上原価		94,463
売上総利益		42,057
販売費及び一般管理費		22,795
営業利益		19,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,570	
その他	1,136	4,706
営業外費用		
為替差損	359	
その他	709	1,068
経常利益		22,900
税引前当期純利益		22,900
法人税、住民税及び事業税	5,980	
法人税等調整額	△ 126	5,853
当期純利益		17,047

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増見 彰 則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川合 宏 海
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイカ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 宏 海

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイカ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、アイカ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 各監査等委員は監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

アイカ工業株式会社 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 森 良 二 ㊟
社外取締役監査等委員 宮 本 正 司 ㊟
社外取締役監査等委員 山 本 光 子 ㊟

株主総会参考書類

■ 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

利益還元につきましては、株主の皆さまへの利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで配当を行っていく考えであります。中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」においては、減配しない累進配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針ならびに過去の還元実績、財務状況や当連結会計年度の売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高を記録したことなどを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金72円

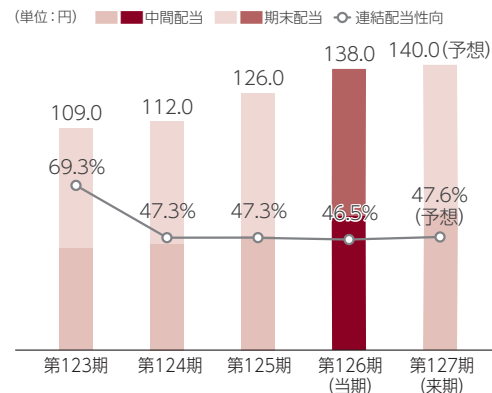
総額は 4,559,159,520円

なお、中間配当金として1株につき66円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり138円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日（水曜日）

配当金の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員の任期が満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	性別	候補者氏名	現在の地位	取締役会への出席状況
1 再任	男性	おのゆうじ 小野 勇治	代表取締役 会長	16回／16回 (100%)
2 再任	男性	えびはらけんじ 海老原 健治	代表取締役 社長執行役員	16回／16回 (100%)
3 再任	男性	おおむらのぶゆき 大村 信幸	取締役 専務執行役員	16回／16回 (100%)
4 再任	男性	いわつかゆうじ 岩塚 祐二	取締役 常務執行役員	16回／16回 (100%)
5 再任 社外 独立	男性	かにえひろし 蟹江 浩嗣	取締役	16回／16回 (100%)
6 新任 社外 独立	女性	のぐちようこ 野口 葉子	—	—

候補者番号

1

お の ゆう じ
小 野 勇 治

生年月日

1956年8月24日生

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2000年4月 当社化成品開発第一部長
2002年10月 当社化成品カンパニー営業部長
2004年4月 当社化成品カンパニー副カンパニー長
2004年6月 当社執行役員
2004年10月 当社第二R&Dセンター長
2008年4月 当社化成品カンパニー長
2008年6月 当社取締役
2009年6月 当社常務取締役
2010年6月 当社代表取締役（現任）
当社取締役社長
2018年6月 当社社長執行役員
2022年4月 当社取締役会長（現任）

所有する当社株式の数

76,047 株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役候補者とした理由

小野勇治氏は、2010年より代表取締役社長として当社グループの経営を担い、アイカ10年ビジョンや中期経営計画を策定し、M&Aを活用しながら事業拡大に取り組んでまいりました。また、2022年4月からは代表取締役会長として取締役会の議長を務め、当社グループのコーポレートガバナンス向上のために施策を推進するなど、経営者としての豊富な経験と実践に基づく見識を有していることから、今後も当社グループの企業価値向上と持続的成長に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **2**

え び はら けん じ
海老原 健治

生年月日
1967年4月15日生

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2009年4月 当社R&Dセンター化学品開発部長
2010年10月 当社R&Dセンター甚目寺研究所長
2013年4月 当社R&Dセンター長
2015年4月 当社機能材料カンパニー長
2017年6月 当社執行役員
2018年6月 当社上席執行役員
2019年4月 当社常務執行役員
2019年6月 当社取締役
2020年4月 当社化成品カンパニー長
当社営業統括本部副本部長
2022年4月 当社代表取締役（現任）
当社社長執行役員（現任）

所有する当社株式の数

35,714 株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役候補者とした理由

海老原健治氏は、研究開発に関する豊富な経験と知見を有し、2015年から機能材料カンパニー長、2020年から化成品カンパニー長として両事業を牽引してまいりました。2022年4月からは代表取締役 社長執行役員として中期経営計画を策定し、成長事業の創出・拡大、経営基盤・利益基盤の強化に努めるとともに、当社グループを牽引し、さらなる業績の拡大やグローバル展開を図っております。今後も当社グループの企業価値向上と持続的成長に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

おおむらのぶゆき
大村 信 幸

生年月日

1964年4月7日生

再任



所有する当社株式の数

31,880 株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年4月 三井物産株式会社入社
- 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長
- 2008年6月 同社コンシューマーサービス事業第二本部長
- 2009年1月 当社入社
当社海外事業部副事業部長
- 2009年4月 当社海外事業部長
- 2009年6月 当社取締役
- 2011年4月 当社新規事業室長、法務監査室長、広報・IR室長
- 2017年6月 当社常務取締役
- 2018年4月 当社化成品カンパニー長
当社営業統括本部副本部長
- 2018年6月 当社取締役（現任）
当社常務執行役員
- 2020年4月 当社機能材料カンパニー長
- 2022年4月 当社化成品カンパニー長
当社営業統括本部副本部長
- 2023年1月 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社取締役会長（現任）
- 2025年4月 当社専務執行役員（現任）
当社海外事業カンパニー長（現任）
アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

大村信幸氏は、海外事業に関する豊富な経験と知見を有しており、2009年以降は取締役として当社の経営に携わっております。また、機能材料カンパニー長や化成品カンパニー長を歴任し、2025年4月からは海外事業カンパニー長として、海外事業の拡大、利益率の向上に取り組んでおります。今後も当社グループの企業価値向上と持続的成長に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

いわ つか ゆう じ
岩 塚 祐 二

生年月日
1967年1月20日生

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
- 2010年4月 当社建装材カンパニー生産統括部長
- 2012年4月 当社化成品カンパニー生産統括部長
- 2015年4月 当社化成品カンパニー長
- 2015年6月 当社執行役員
- 2016年6月 当社上席執行役員
- 2020年4月 当社海外企画部担当、購買部長
- 2021年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長（生産担当）、
情報システム部担当
- 2023年4月 当社常務執行役員（現任）
当社建装・建材カンパニー長（現任）
アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社取締役会長
- 2023年6月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数

21,992 株

取締役会への出席状況

16回／16回（100%）

取締役候補者とした理由

岩塚祐二氏は、建装建材・化成品両事業の生産に関する豊富な経験と知見を有しております。2023年4月からは建装・建材カンパニー長として同事業を所管しており、さらなる事業の拡大、利益率の向上に取り組んでおります。今後も当社グループの企業価値向上と持続的成長に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

かに え ひろ し
蟹 江 浩 嗣

生年月日

1957年7月9日生

再任 社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年3月 日本碍子株式会社（現 NGK株式会社）入社
2004年4月 同社セラミックス事業本部産業プロセス事業部 事業計画部長
2010年6月 同社執行役員、秘書室長
2012年6月 同社常務執行役員
2014年4月 同社セラミックス事業本部長
2014年6月 同社取締役常務執行役員
2015年6月 同社取締役専務執行役員
2018年6月 同社代表取締役副社長、経営企画室・新事業企画室・秘書室・
コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、
電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長
2022年6月 同社常任顧問（現任）
2023年6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

1,623 株

取締役会への出席状況

16回／16回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

蟹江浩嗣氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。当社社外取締役として経営全般に関し客観的・中立的な助言をいただき、グループの企業価値向上と持続的成長に寄与していただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

*蟹江浩嗣氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

*蟹江浩嗣氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

*蟹江浩嗣氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

候補者番号 **6**の ぐち よう こ
野 口 葉 子

生年月日

1974年11月19日生

新任

社外

独立



戸籍上の氏名

はる ま よう こ
春馬 葉子

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録
第二東京弁護士会
鳥飼総合法律事務所入所

2002年11月 中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）
非常勤職員

2003年11月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会
石原総合法律事務所入所

2006年10月 春馬・野口法律事務所（現 and LEGAL 弁護士法人）開設

2007年6月 株式会社ゲオ（現 株式会社ゲオホールディングス）社外監査役

2009年6月 ジャパンマテリアル株式会社社外監査役

2014年8月 株式会社壱番屋社外取締役

2015年7月 株式会社ナ・デックス社外取締役（現任）

2015年8月 株式会社壱番屋社外取締役（監査等委員）（現任）

2019年8月 株式会社浜木綿社外取締役（監査等委員）（現任）

2023年4月 愛知県信用保証協会監事（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

野口葉子氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、企業統治の強化や多様性の観点から、当社の経営の監督および社外取締役としての助言において重要な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

- * 野口葉子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- * 野口葉子氏の選任が承認可決された場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出る予定です。
- * 野口葉子氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。但し、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
3. 各取締役候補者が所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。また、所有する当社株式の数は2026年3月末時点の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

もり
森

りょう
じ
良 二

生年月日

1959年9月29日生

再任



所有する当社株式の数

18,284 株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

監査等委員会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2000年5月 当社化粧板生産部長
2003年4月 当社建装材カンパニー生産統括部本社工場長
2006年4月 当社建装材カンパニー生産統括部長
2009年10月 当社化成品カンパニー生産統括部長
2011年6月 当社執行役員
2013年6月 当社上席執行役員
2015年6月 当社取締役
2018年4月 当社生産担当、購買部長
2018年6月 当社常務執行役員
2019年4月 当社購買部担当、安全環境部担当
2020年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長、
同カンパニー技術担当、同カンパニー生産統括部長
2021年4月 当社社長補佐、特命事項担当
2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

森良二氏は、当社事業全般の豊富な経験と知見を有しており、取締役常務執行役員を経て2021年6月以降は監査等委員である取締役として、その経験と知見を当社の経営全般の助言や監視の強化に貢献しました。今後もその職務を適切に遂行できると判断したため、候補者といたしました。

候補者番号 **2**

やま もと みつ こ
山 本 光 子

生年月日

1957年1月1日生

再任

社外

独立



戸籍上の氏名

あん どう みつ こ
安藤光子

所有する当社株式の数

500 株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

監査等委員会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社入社
 1985年4月 同社取締役営業本部長
 1998年9月 ピープルスタッフ株式会社に社名変更
 同社専務取締役
 2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合
 同社取締役専務執行役員
 2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更
 2019年7月 同社取締役
 2020年7月 同社相談役（常勤）（現任）
 2021年6月 中央発條株式会社社外取締役（2026年6月退任予定）
 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
 2023年6月 名糖産業株式会社（現 株式会社meito）社外取締役（監査等委員）
 （現任）
 竹田iPホールディングス株式会社社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本光子氏は企業経営者として豊富な経験と特に労務管理および多様性の観点から幅広い知見を有しております。その知見と経験等を当社の監査体制の強化に活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、候補者といたしました。

- * 山本光子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏が社外取締役（監査等委員）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
- * 山本光子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。
- * 山本光子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

候補者番号 **3**

ふか や りょう こ
深 谷 玲 子

生年月日

1973年5月12日生

新任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年10月 中央監査法人入所
2003年4月 公認会計士登録
2007年8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2011年4月 公認会計士深谷玲子事務所開設
2017年3月 税理士登録
2022年9月 朝日インテック株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年7月 京都大学経営管理大学院非常勤研究員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

深谷玲子氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士の資格に加え、コーポレートファイナンスに関する専門的な知識、社外取締役としての経験、ならびに多様性の観点から幅広い知見を有しております。その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、候補者といたしました。

- * 深谷玲子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- * 深谷玲子氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- * 深谷玲子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。但し、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考 取締役会のスキルマトリックス

番号	氏名	当社における 地位 (選任後の資格)	性別	属性	取締役の専門性								
					企業 経営	国際 経験	営業 マーケ ティン グ	技術・ 生技・ 研究開発	サステナビリティ			法務 リスク 管理	財務 会計
					環境	社会*	ガバナンス						
1	小野 勇治	代表取締役 会長	男性	社内	○	○	○	○			○	○	○
2	海老原健治	代表取締役 社長執行役員	男性	社内	○	○	○	○	○	○	○		○
3	大村 信幸	取締役 専務執行役員	男性	社内	○	○	○		○				
4	岩塚 祐二	取締役 常務執行役員	男性	社内	○		○	○	○				
5	蟹江 浩嗣	取締役	男性	社外 独立	○	○	○			○	○	○	
6	野口 葉子	取締役	女性	社外 独立						○	○	○	
7	森 良二	取締役 監査等委員	男性	社内	○	○		○			○	○	○
8	山本 光子	取締役 監査等委員	女性	社外 独立	○		○			○	○		
9	深谷 玲子	取締役 監査等委員	女性	社外 独立						○	○	○	○

(注) 1. 第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決された場合、取締役の専門性は上記の通りであります。

2. *「社会」については、人権関連および人材育成・人材開発を意味しています。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠の監査等委員である取締役 花村総一郎氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

もり
森

りょう た
亮 太

生年月日
1984年4月15日生

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録 愛知県弁護士会入会
富島・小川法律事務所（現 富島・小川・森法律事務所）入所

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森亮太氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な法律知識と経験等を当社の監査・監督に活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、候補者といたしました。

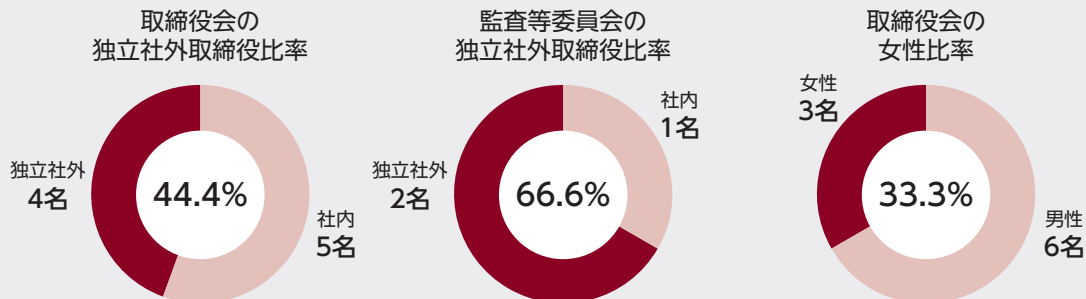
所有する当社株式の数

0 株

- * 森亮太氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- * 森亮太氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- * 森亮太氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。
- * 森亮太氏の補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。但し、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、同氏が監査等員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

ご参考 コーポレート・ガバナンスハイライト



(注) 第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決された場合

ご参考 政策保有株式について

政策保有株式に関する情報を当社ウェブサイトで開示しております。

コーポレート・ガバナンス

https://www.aica.co.jp/company/sustainability/governance/corporate_governance/#headline-cs



ご参考

当社は、当社の社外取締役が次の1から10のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断いたします。

1. 現在および過去10年間に於いて当社および当社連結子会社の業務執行者
2. 当社の会計監査人もしくはその社員
3. 取引金額が相手先の売上高の2%以上ある当社を主要取引先とする先もしくはその業務執行者
4. 取引金額が当社連結売上高の2%以上ある主要取引先もしくはその業務執行者
5. 当社から年間1000万円以上の寄付を受けている者
6. 当社から役員報酬以外に年間1000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体の売上高の2%以上の受取が当社からある法人・団体等の業務執行者）
7. 当社の総議決権数の10%以上を保有する者
8. 過去3年間に於いて上記2から7のいずれかに該当する者
9. 配偶者および2親等以内の親族が上記1から8のいずれかに該当する者
10. その他、当社一般株主との間に利益相反が生じるおそれのある者

以上

【期末「報告書」廃止のお知らせ】

今期より、定時株主総会終了後にお送りしておりました期末の「報告書」の送付は、招集ご通知と合冊したため、取り止めることといたしました。
なお、中間期の「報告書」につきましては、従来通り発行する予定です。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

表紙に掲載している施工事例のご紹介



- | | | |
|-------------|-----------------------------|----------------|
| ① アイカスキット | 麴町弘済ビルディング | 設計：株式会社日建設計 |
| ② メラミン化粧板 | アイカ工業 名古屋工場 | 設計：株式会社スペース |
| ③ ジョリパット | 竹の倉山荘 | 設計・施工：株式会社三協化研 |
| ④ スマートサニタリー | | |
| ⑤ クライマテリア | ai-café (アイカフェ/アイカ工業 名古屋支店) | 設計・施工：株式会社スペース |

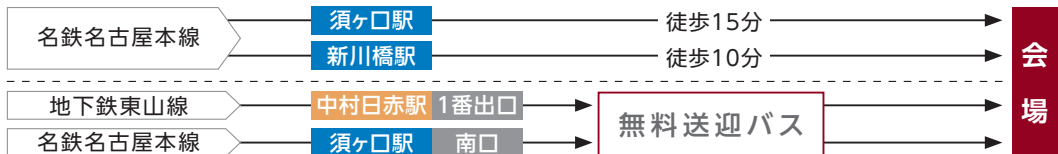
株主総会会場のご案内

日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場 [当社名古屋工場第5会議室] 愛知県清須市西堀江2288番地 電話番号：052-400-5311



交通のご案内



無料送迎バス 地下鉄東山線【中村日赤駅】：午前9時、9時20分

出発予定時刻 名鉄名古屋本線【須ヶ口駅】：午前9時10分から約15分間隔で運行（最終は9時40分）

- 株主総会終了後も送迎バスを随時運行いたします。
- お車でお越しの方は、名古屋工場の駐車場をご利用ください。

株主総会当日のご出席にあたり、車いすでのご来場などサポートが必要な株主さまは事前にご連絡をお願い申し上げます。

アイカ工業株式会社 総務部 TEL：052-533-3132



株主総会へご出席の皆さまへのお土産は廃止いたしました。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

